

教育民生常任委員会会議録（平成22年5月21日開催）

- 1 日 時：平成22年5月21日（金）15：08～17：02
- 2 場 所：役場4階 第2委員会室
- 3 出席者：委員長 高橋 寿  
副委員長 高橋盛佳  
委 員 相原孝彦 山谷 仁 西村 繁 山本 博 川原 清  
事務局 主任主査 勝田裕征

欠席者：なし

- 4 説明員：教育委員会 教育部長 遠藤正紀  
文化スポーツ課長 沢口朝彦 主任主査 長嶺敏彦  
学校教育指導担当課長 千田幸範  
健康福祉部長 主浜照風 児童福祉課長 大坪一彦 主査 田村真弓

5 調査事件

高橋委員長 継続調査について、ご協議お願いいたします。  
出席委員の確認をします。定足数に達しておりますので本委員会は成立します。  
それでは、平成28年開催の国民体育大会（サッカー競技）について説明お願いいたします。

---

I 平成28年開催の国民体育大会（サッカー競技）について

（15時08分～15時31分）

（教育委員会 教育部長 遠藤正紀 文化スポーツ課長 沢口朝彦 主任主査 長嶺敏彦）

遠藤部長 今年の3月末に女子サッカーの会場として決定した。今秋までに中央競技団体の視察をうけることとなっている。現時点で村の具体的な計画が決まっていないので、今日の説明は岩手県全体の計画の概要、現状について説明いたします。

沢口課長 概要についてですが、主催者は財団法人日本体育協会、文部科学省、岩手県となっております。会期は平成28年9月中旬から10月中旬の11日間以内で、平成25年に正式決定される。岩手県の組織としては準備委員会が平成20年1月19日に設立されている。滝沢村からは村長と議長が委員に委嘱されている。競技については、毎年実施競技34競技、隔年実施競技2競技、開催地選択競技は軟式野球を選択している。公開競技については4競技あるが、まだ決定になっていない。特別競技は高校野球の硬式、軟式を行う予定である。

滝沢村が女子サッカーの競技開催地となる認定通知書が平成22年3月29日付けで届いている。

サッカー競技について、参加数は成年男子16チーム、成年女子16チーム、少年男子24チームで行われる予定。成年女子は、滝沢村の滝沢総合公園陸上競技場、盛岡市の県営運動公園陸上競技場、盛岡南公園球技場で行われる予定。今後中央競技団体の正規視察が予定されており、施設面について講評がある。それを踏まえて岩手県準備委員会で競技施設整備計画を今年度中に作成することとなっている。

実際の整備はその各施設の設置者が行うこととなっているので、村で行うこととなる。

施設整備については、ピッチの全面改修、ベンチと本部席の全面改修があり概算で1億4,000万円と試算している。

山本委員  
沢口課長

何試合行う予定か。

どこで決勝戦、準決勝戦を行うのかまだ決まっていない。試合数も未定である。南公園球技場は2面あるので、計4面使用可能だ。ピッチについては天然芝と人工芝の2つを検討している。人工芝は工事費が高いが維持管理費は天然芝よりはかからない。天然芝の維持管理費は約630万円と見込んでいる。

また、ピッチ基準のルールとして決勝戦、準決勝戦は天然芝を使用しなければならない。人工芝にすると、決勝戦と準決勝戦は開催できないこととなる。それぞれメリット、デメリットがあるので慎重に検討したい。

附属施設についても、プレハブの建設や旗掲揚ポールの設置、ドーピングテストの施設などクリアすべき課題がたくさんある。

山本委員  
沢口課長

滝沢村で決勝戦をやるかやらないかでピッチも決まる。いつ決まるのか。また国、県からの補助はあるのか。

芝生の改修については、秋に視察が来てその結果で方向性が出てくる。補助については、各施設の改修が開催市町村から県に報告されてデータが集まれば、検討に入るものと考えている。

またサッカーくじ toto の補助もあり、申請をして認められれば3,000万円を上限に3/4の2,250万円が入る。しかし、既存の建物が国土交通省の補助で建てたもので、その改修に文部科学省の toto の補助をつけることが出来るかどうか調査研究してみたい。

山本委員  
遠藤部長

2月に会派で聖籠町を視察した際に、「断るなら早く断らないと大変なことになる」と言っていた。大会を間違いなくやりますという準備はあるのか。

大会の成功に向けて一丸となって取組みたい。

国体だけで考えると、費用対効果の部分は厳しいものがあるが、今後どのように活用していくのが大切だ。特に女子サッカーの競技人口が少ないので底辺を拡大できるよう、村のサッカー協会も設立され活動が始まったので、一緒に取り組んでいきたい。

川原委員

国体の1年前にはプレ国体、その前には東北の大会などがあると記憶している。実際に整備しなければならないのは平成26年になる。そうなると来年辺りから集中してお金がかかると思うが、予算は大丈夫か。

沢口課長

整備は平成26年度までには完成させないといけない。予算は総体的に考えなければいけないが、1年繰り上げて平成25年の整備ということがあるかもしれない。

高橋委員長

昨年と一昨年かけて、村の体育協会では設備の改修は必要であると判断している。整備したほうがいい。補助を貰ってきちんと整備する方針をしっかりと立てて取り組んではいかがか。

遠藤部長 施設の整備には多額の費用がかかるので、様々な財源制度を調査しながら、出来る限りの補助を受けながら取り組んでいきたい。今年8月にミニ国体東北総合大会があるので、村の研究材料としていきたい。

高橋副委員長 人工芝の維持管理のほうが楽だと言っているが、イメージとしては岩手町のホッケーの芝と同じなのか。人工芝の場合、散水しなければならなかったはず。それなりの工事費、維持費がかかるのではないか。

沢口課長 2億0,764万円という数字は、スポーツ施設整備の専門家から提示された概算額だ。その中に散水用の工事費が含まれているかどうか調査が必要だ。しっかり対応できるようにしていきたい。

暫時休憩【15時31分】

再開【15時34分】

## II 学力向上対策について（15時34分～16時15分）

（説明員 教育部長 遠藤正紀 学校教育指導担当課長 千田幸範）

千田課長 滝沢村の学力向上対策として、今まで数々の事業を行ってきた。平成22年度は1 学力向上・指導力向上事業、2 ラーニング・サポーター・プロジェクト事業、3 放課後マイスタディ支援事業、4 滝沢村学力向上指導員配置事業、5 校種間連携研修会、6 研究主任会議に力を入れて取り組む予定である。

1 学力向上・指導力向上事業では、学力検査等事業として、教研式NRT検査を実施し、実態の把握に努めている。教研式NRT検査は相対検査であり、知能検査との相関が分かり、全国との比較も出来る。

### 【平成21年度 小学校（6/17処理）】全国を100とした場合の比較

	知能	国語	社会	数学	理科	英語	2教科
第3学年	104.2	—	—	—	—	—	—
第4学年	103.0	106.0	—	103.6	—	—	104.8
第5学年	103.8	—	—	—	—	—	—
第6学年	104.0	107.4	—	100.8	—	—	104.0

### 【平成21年度 中学校（6/17処理）】

	知能	国語	社会	数学	理科	英語	5教科
第1学年	101.4	—	—	—	—	—	—
第2学年	104.8	105.6	101.6	98.4	101.4	97.0	100.8

図を見て分かるのは、小学校についてはすべて全国平均を上回っている。また中学校は、数学と英語において、全国平均を下回っている結果となっている。

また、小学校1年生から中学校1年生までの生徒を対象に「漢字力等の力だめし用問題」「学習支援シート」を使った取り組みを行う予定である。これは滝沢村独自の問題、シートをを使った取り組みである。

また先生方を対象に「算数・数学及び小学校外国語活動・英語授業力ステップアドバイザー事業」に取り組み、授業のプランニング力及び展開力の向上を図り、授業の質を高めている。

教員に対する授業力の向上を図るため、3名のアドバイザーを雇用し取り組んでいる。

次に2ラーニング・サポーター・プロジェクト事業については、村内大学生の資源活用ということで、5月12日に182名の大学生に対し委嘱状を交付した。今年で5年目となるが盛岡大学、岩手県立大学の学生にボランティアをお願いし、村内小中学生の学習支援を行う取り組みである。

次に3放課後マイスタディ支援事業については、放課後の時間に教員OB等の学習支援員を配置して児童生徒の自学自習を支援することにより、児童生徒の家庭学習の習慣化を図ることを目的として、村内の小中学校に14名の学習支援員を配置している。学習支援員には学力向上指導員、あったかハートのサポーター、特別支援教育支援員を充てている。

4滝沢村学力向上指導員配置事業については、児童生徒の学力差が大きい学校に学力向上指導員を配置し、一斉指導の授業で個人差に応じたきめ細かな指導を実施することにより、児童生徒の学力向上に資することを目的として配置することとしている。

新規の緊急雇用事業でもあり、ハローワーク等を通じて雇用した人材を年間200日間雇用して、校長の指揮監督の下で業務を推進している。現在10名の指導員を雇用して小学校に3名、中学校に7名配置している。

5校種間連携研修会については、今年度は滝沢小学校、元村保育園での授業参観を6月10日に、小中連携として外国語活動を6月23日に行う予定である。

6研究主任会議については、校内研修の推進に係る研修会のことであり、例えば授業研究会や外部講師を招いての研修を行うこととしている。

- 
- 山谷委員 今回の説明では全国平均よりも上回っているようだが、確かこのテストであったかどうか定かではないが、滝沢村が県平均を上回っているのは英語しかなく、その他は下回っていたと認識しているが、全国の平均は県の平均よりずっと下なのか。
- 千田課長 今回の、村の施策として取り組んでいるものを提示した。教研式NRT検査は村の持ち出しで行っている検査であり、40年来のデータがそろっている。ほぼ100%の自治体で取り組んでいる検査である。
- 山谷委員 そういうことではなく、今回の説明では、ほぼ全国平均を上回っていると、そして私が知っている限りでは、村は県平均を下回っているという意味で、全国平均は県平均よりも下なのかということを知りたいのだが。
- 遠藤部長 様々なテストがあって、CRTは絶対評価、NRTは相対評価の検査だ。また県で行っている検査もある。昨今話題になっている学力テストについては平成22年度は抽出になっているが、そのテストも受けた実績がある。特に21年度については、県平均を若干下回る評価があった。
- 概括的に小学校に関しては全国に比べると高い評価である。岩手県の平均が高い。中学校に関しては、全国と県の間くらいである。数学が低い。村レベルで考えれば、学年によって成績の良い学年、そうでない学年が混在しているようで、テストの年度によって微妙に影響している。
- 岩手県自体は低いほうではない。
- 山谷委員 緊急雇用事業として実施する学力向上指導員配置事業はハローワークを通してとのことだが、資格取得は条件としているのか。
- 遠藤部長 教員免許取得を条件としている。緊急雇用なので、広く雇用を図ることが必須条件だ。一方、昨年度から実施しているあったかハートのサポーターに関しては、教

員免許なしで採用している。

高橋 副委員長  
千田課長 様々な検査があることは承知している。実態は分かった。学力向上ということで、平成22年度、23年度にかけて、どのあたりを目標として取組んでいくのか。

NRT検査を行って、平成21年度の結果を基準として実態の把握が出来たが、その後同じ学年にテストを行い経年変化を調査できればいいが、そうはなっていない。実際には違う学年が受けることになるので、単純に比較が出来ない。強いて言うなら、前年の学年の平均を1ポイントでも上回れるようにすれば良いのかもしれないが、学習集団が違うので何ともいえないのが現状だ。統計的には5%プラスマイナスが標準エリアになるので105を超えているのは極めて優秀な結果といえる。

高橋 副委員長 直ぐに成果が出るものではないが、例えば全国のトップが110ポイントとするなら、そこに目指して取組むなど具体的な目標が必要ではないかと考える。その目標に向かって、学校の現場、教育委員会、父兄が同じ目標、取り組みを共有することが大切なのではないか。

千田課長 岩手県では学びフェスをやっている。例えば家に帰ったら毎日2時間は勉強しようとか、英検合格者を中学3年生では2割にするとか学校ごとで取組んでいる事例もある。

高橋 副委員長 滝沢村の教育委員会としてはそういった目標を設定して取組んでいるのか。

千田課長 滝沢村では校長先生に2つの目標を出している。ひとつは県の学習定着度を上回る学級数を増やすこと、もう一つは1日1時間以上学習する子どもを育てることである。

西村委員 秋田県は学力は上だが、教育委員会としてそのことをどのように認識しているのか。

遠藤部長 家庭教育、学校教育も優れているし、家庭学習についても県内市町村地域一体となった理念が浸透しているからだと認識している。きめ細やかに指導員を配置している。滝沢村もそこは見習って事業を推進している。

一方滝沢村では、家庭学習の時間よりもDVDを見る時間が増えているとか、学習時間も中学校で学年が上がるにつれて減っているとかそういうところに原因があると認識している。秋田県も十数年前は低い結果だった。その反省を踏まえて取り組んできた結果だ。

西村委員 ひとつの実態として、秋田県では音読に力を入れていると知人が話していた。音読は読解力が上がる。本村では音読の時間を指導しているのか、時間、環境は整っているのか。

遠藤部長 学校の授業について、あまり詳しくはないが、音読は重要な部分であると認識している。秋田県では授業中集中しているとのことだ。音読の徹底による読解力のアップも要因の一つかもしれない。

千田課長 小学校に関しては国語に力を入れている。音読は基礎中の基礎である。私は英語の担当だが、英語にも大切なものは音読である。

高橋委員長 早読み音読、百ます計算など効果がある方法を何故やらないのかと5年ほど前質問したことがある。やるべきことをやっていない。

学力テストトップ3の秋田県、福井県、富山県に共通していることは、家庭教育である。最低1時間は学習することだ。それも個室ではなく一家が集まる居間など

で学習している率が高い。滝沢村として何をすればいいかを考え、そして実践することが大事だ。ぜひ滝沢村はすごいと思われるようにしていきたいし、努力をお願いしたい。

### Ⅲ 児童虐待の実態について（16時20分～16時55分）

（説明員 健康福祉部長 主浜照風 児童福祉課長 大坪一彦 主査 田村真弓）

大坪課長

児童虐待の定義は、児童虐待の防止等に関する法律に定義されている。

（1）児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。（2）児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

（3）児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。（4）児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

また、平成17年4月1日の児童福祉法の改正により、市町村も子どもの虐待について家庭からの相談に応じるよう位置付けられた。

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るためには、関係機関が子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくことが重要であるという認識の下に「要保護児童対策地域協議会」を設置することが出来ることとなったため、滝沢村でも児童家庭相談援助ネットワーク会議を設置した。

運営については、ネットワーク会議とチーム会議と個別ケース検討会議があり、ネットワーク会議は関係機関の代表者会議で、年に1～2回開催している。チーム会議は実務者会議で村内すべてのケースについて、状況を確認するため四半期に1回開催している。また、実務担当者を対象に児童家庭相談についての研修を年1回程度開催している。個別ケース検討会議については、より具体的な支援の内容を検討するため対象児に直接関係する機関等の担当者が随時開催しているという状況である。

村の相談、通告があった場合の対応として、平成17年4月1日から「児童家庭相談窓口」を設置し、児童家庭相談員1名と職員2名で現在対応している。

滝沢村における児童相談の状況については下記の通りとなっている。

平成21年度は児童虐待のうち、身体的虐待は12件、心理的虐待は3件、ネグレクト6件となっている。

#### （1）平成21年度の滝沢村における相談受理件数について

年齢	養護相談		保健相談	障害相談	非行相談	性格行動	不登校	適性	育児しつけ	計
	児童虐待	その他								
1～3歳	6								3	9
4～6歳	5								1	6
7～12歳	8						1		2	11
13～15歳	1				1		1			3
16～18歳	1						1			2
計	21				1		3		6	31

#### （2）平成19年度からの相談受理状況について

相談種類	平成19年度	平成20年度	平成21年度
虐待	34件（13世帯）	13件（8世帯）	21件（11世帯）

虐待以外	13件(6世帯)	17件(7世帯)	10件(5世帯)
合計	47件(19世帯)	30件(15世帯)	31件(16世帯)
岩手県 (福祉総合センター)	295件 (163件)	274件 (145件)	302件 (162件)
全国	40,618件	42,662件	未集計

次に虐待防止対策等について、①生後4ヶ月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)(健康推進課)②育児支援家庭訪問事業(子育て支援課)③児童虐待防止啓発活動(子育て支援課)④啓発活動(子育て支援課)⑤オレンジリボン啓発活動を行っている。

- 高橋副委員長 ネットワーク会議の構成員ですが、民生児童委員が入っているが委員の中から選ばれているのか確認したい。それから滝沢村の児童虐待の件数、内容等は分かるのですが、発見者は誰が多いのか。また歯科医師からの通報はあったのか。
- 大坪課長 民生児童委員協議会という組織から推薦いただいている。今年度については副会長1名を推薦頂いた。
- 田村主査 昨年度は歯科医師からの通報はなかった。発見に至る経路ですが、盛岡広域振興局での取り扱い廃止に伴う村に移管されたケースが7件、支援学校から2件、民生児童委員から1件、村民の方からは年に1件か2件である。
- 西村委員 受理をした後、どのような対応をしたのか。その結果はどうであったか。
- 大坪課長 平成21年度に児童相談所に送致をしたものは5件ある。ケースによって、市町村よりも専門の児童相談所に依頼するほうが解決できる場合だ。そのうち1件は不登校のケース、ネグレクトが1件、保護が3件であった。
- 田村主査 所属の関係機関に見守りをお願いして定期的に見回りしていただいている。3ヶ月に1回実務者の会議で進行管理をして対応している。ネグレクトに関しては、根本的な解決が難しいので、子どもに自立する力をつけさせるようにしている。なぜ虐待するのかその背景を調べることも大切だ。
- 西村委員 虐待をした保護者たちは、その児童相談所へ保護されたりすることをどのように感じているのか。
- 田村主査 保護者の対応は様々だ。滝沢においては滝沢村職員との接触を拒否するような事例はまだない。
- 川原委員 医療機関からの通報はあるのか、また育児ノイローゼによる虐待や経済的理由による虐待もあるのか。数字をみると平成19年と比較して減っているが果たして本当にそうなのか。表面に現れていない件数も存在すると思うがどのように分析しているのか。
- 田村主査 直接の通報はない。ほとんどは健康推進課の母子保健からの連絡である。当初から気になる親がいるケースがある。保護者の精神疾患や親自体に育児力がないケースもある。若年の核家族が多くなり、育児について周りに聞けないケースもある。通報を受けた時に、こちらでは一番大きく症状が出ている虐待でもって受理するので、複合的に虐待が行われている場合はその他の虐待はカウント出来ていない場合もあるのではないか。
- 山本委員 平成21年度のデータで、岩手県は302件、滝沢村は31件だが、割合とすれば多いと思うが本当か。

田村主査 岩手県は宮古市と一関市と盛岡市にある3つの児童相談所で受けた件数、滝沢村は1件あたりの数字として積算していることによる。

高橋委員長 岩手県の中で滝沢村はどうか、相対的位置を知りたい。虐待が多いのか、ネットワークが機能しているのかそういうことを知りたい。

大坪課長 平成18年度から21年度にかけて市町村別の児童虐待の受理件数を調べたものがあるが、21年度では、盛岡市が一番多い、次に滝沢村が多い、花巻市が3番目だ。

山本委員 後ほどそれらが分かる表が欲しい。

大坪課長 用意いたします。

山本委員 現在滝沢村で抱えている件数は何件か。

田村主査 44件です。

---

## 6 その他

高橋委員長 所管事務調査の県外視察についてですが、皆様の日程をお伺いします。

【委員で日程調整】

7月5日の週か、7月20日の週か、8月4日から6日の間で、調整をお願いしたい。視察先の日程も調整しながら事務局をお願いしたい。

視察場所は学力向上対策で先進的な福井県、富山県方面で調整をお願いしたい。

終了【17時02分】